



2026年2月12日

各 位

会社名 弁護士ドットコム株式会社
代表者名 代表取締役社長 兼 CEO 元榮 太一郎
(コード番号: 6027 東証プライム)
問合せ先 取締役 CFO 澤田 将興
(TEL. 03-5549-2555)

株式会社日本リーガルネットワークの株式取得に関するお知らせ

当社は、2026年2月12日開催の取締役会において、株式会社日本リーガルネットワーク（以下「日本リーガルネットワーク」）の全株式を取得し、子会社化すること（以下「本件」）について決議いたしましたので、お知らせいたします。なお、日本リーガルネットワークはATE株式会社（以下「ATE」）を完全子会社として有しているため、本件によりATEも当社の連結子会社（孫会社）となる予定です。

記

（1） 株式取得の理由

わが国においては、日常生活の中で法的トラブルに遭遇した人のうち、実際に弁護士等の専門家へ相談に至る割合が約2割に留まる「二割司法」が深刻な社会課題となっております。法的解決を望みながらも、高額な着手金や訴訟費用といった初期費用の負担が大きな障壁となり、最終的に権利の行使を断念せざるを得ない「泣き寝入り」の状態が数多く発生しています。このような経済的理由による司法アクセスの格差を解消し、誰もが正当な権利を主張できる社会を構築することは、法的インフラを担う当社にとって極めて重要な責務であると考えております。

日本リーガルネットワーク（本社：東京都港区、代表取締役 CEO 兼 COO 南谷 泰史 <https://legalnetwork.jp/>）は、「Legal領域でTech/Financeを駆使して、泣き寝入りのない社会を作る」ミッションとして、トラブル発生後でも契約できる、日本初の新たな弁護士費用提供サービスを展開しております。同社のサービスは、費用面での懸念から法的手段を断念していた人々に対し、実質的な救済の道を開くものであり、当社が目指す「二割司法の解消」と極めて高い親和性を有しております。

本件を通じ、当社が有する国内最大級の顧客基盤を活用したサービスの普及加速に加え、両社の知見とAI技術の融合によるプロダクト開発および「リーガルブレイン構想」の推進など、多面的なシナジーの創出を見込んでおります。これらにより、司法アクセスのさらなる改善と、より多くの法律トラブルが解決される社会の実現を目指してまいります。

(2) 異動する会社の概要

名称	株式会社日本リーガルネットワーク
所在地	東京都港区南青山二丁目 4 番 15 号
代表者の役職・氏名	代表取締役 CEO 兼 COO 南谷 泰史
事業内容	Legal Finance 事業の運営
資本金	96 百万円
設立年月日	2015 年 4 月 24 日
株主構成及び持株構成（大株主及び持株比率）	当事者間の秘密保持の合意に基づき非開示としています。

上場会社と当該会社との間の関係

資本関係	該当事項はありません。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。

当該会社の最近 3 年の経営成績及び財務状態

決算期	2023 年 9 月期	2024 年 9 月期	2025 年 9 月期
純資産	218 百万円	340 百万円	303 百万円
総資産	411 百万円	591 百万円	432 百万円
1 株当たり純資産	252 円	392 円	350 円
売上高	144 百万円	39 百万円	29 百万円
営業利益	△37 百万円	△62 百万円	△38 百万円
経常利益	△37 百万円	313 百万円	△38 百万円
当期純利益	△39 百万円	236 百万円	△41 百万円
1 株当たり当期純利益（円）	△45 円	273 円	△48 円
1 株当たり配当金（円）	-	-	-

※日本リーガルネットワークは ATE を完全子会社として有しているため、当該会社の最近 3 年の経営成績及び財務状態については、両社の数値を合算して記載しております。

※記載の数値については、当社の連結子会社化に伴う会計方針の統一等により、今後変更となる可能性があります。

(3) 日程

株式取得承認取締役会決議	2026 年 2 月 12 日
株式譲渡契約締結日	2026 年 2 月 12 日
株式譲渡実行日	2026 年 4 月 1 日

(4) 取得株式数及び取得前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数	0 株（議決権の数：0 個） (議決権所有割合：0%)
取得株式数	1,024,608 株（議決権の数：931,093 個）

異動後の所有株式数	1,024,608 株（議決権の数：931,093 個） (議決権所有割合：100%)
-----------	--

※株式取得の相手先および取得価額につきましては、当事者間の守秘義務契約により非開示とさせていただきますが、適時開示基準に該当しない軽微基準の範囲内（当社の純資産額の 15% 未満）となります。

※当該株主と当社の間に、特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

※当該取得価額は、外部専門家が算定した株式価値を基に、当事者間で協議の上、決定しております。

（5） 今後の見通し

本件に伴い、日本リーガルネットワークおよび ATE は当社の連結子会社となります。これに伴う、2026 年 3 月期通期連結業績への影響は軽微であります。

2027 年 3 月期通期連結業績への影響は現在精査中であります。今後開示すべき事項が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

以上